

身近な地域の相談相手

民生・児童委員

民生・児童委員は、誰もが地域で安心して暮らせるように活動しています。お気軽にご相談ください。お住まいの地域を担当する民生・児童委員や主任児童委員を知りたいときにはお問い合わせください。マスクの着用や消毒の徹底等、感染対策をしながら活動しています。
 問 福祉課福祉管理係 ☎3647-4318、FAX3647-9186



▲大島地区 浅野美智子委員



▲平野地区 小倉孝夫委員



▲南砂地区 天野幸子委員

掲載している情報は6月23日時点のものです。最新の情報はお問い合わせください。

東京都議会議員選挙

投票日 7月4日(日)
 投票時間 午前7時～午後8時



こんなときは民生・児童委員にご相談ください

- 高齢でひとり暮らし、心細い
- 親の介護のことが不安
- 子育てで悩みがある
- 家族のことで心配なことがある
- 引越してきたばかりで相談できる人がいない

○民生・児童委員はどんな人？

皆さんと同じ地域に暮らす「ご近所さん」です。特別な資格はなく、地域福祉に熱心な方が地域から推薦されます。厚生労働大臣から委嘱を受け、無償のボランティアとして地域で活動しています。

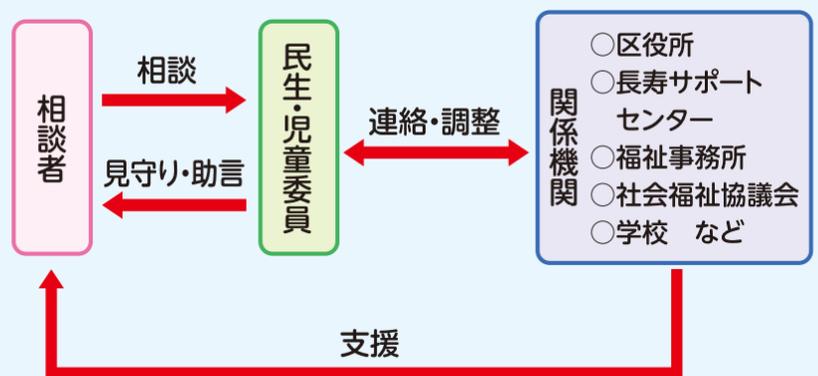
○どんな相談ができるの？

日々の暮らしで抱える悩み・不安があれば、気軽にご相談ください。「生活が苦しい」「高齢のひとり暮らしで心細い」「子育てに自信がない」などの悩みをはじめ、誰かに話を聞いてほしいときには声をかけてください。

○どんな活動をしているの？

担当する地域で暮らしながら地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援ができるよう、区や長寿サポートセンター、学校など関係機関につないでいます。

民生・児童委員活動イメージ



○主任児童委員の活動は？

18歳までのこどもの支援を専門に活動しています。民生・児童委員や区・学校・児童相談所等と連携し、虐待やいじめなど、さまざまな問題の早期解決に向けて活動しています。こどものことでお悩みがありましたら、主任児童委員へご相談ください。

○相談の秘密は守られるの？

相談内容等の秘密は守られますので、安心してご相談ください。民生・児童委員は、全国統一のバッジを身に付けています。訪問時には、顔写真のついた「民生・児童委員証明書」も携帯しています。

お願い 皆様の命と暮らしを守るため、引き続き感染防止策を徹底しましょう。